

令和4年度第2回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会 次 第

日 時：令和5年2月6日（月）午後3時～

会 場：酒田市役所 7階 703号室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

- (1) 障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組み状況について
- (2) 障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について
- (3) その他（情報交換）

4 そ の 他

5 閉 会

## 障がい者差別解消支援に係る今年度の取り組み状況

### 1. 普及啓発活動について

#### ◆心のバリアフリー推進協賛事業所登録制度について

障がいのある人への適切な対応をするお店や事業者を募り、申請のあった事業者へハンドブックやステッカー、缶バッジ等を配布し、おもてなしの気持ちを大切にすまちづくりを進めました。また、酒田市社会福祉協議会からは、共同募金をお願いする機会を活用し、約900件の事業所等に加盟店募集チラシの配布にご協力いただきました。

・令和5年1月31日現在 登録店舗数47事業所 (資料1)ホームページ参照

今後も市広報や市ホームページへの掲載、事業主への啓発、学校関係・自治会等への出前講座の推進など、市民への周知を図っていきます。

#### ◆いろいろな展（社会教育文化課・酒田市社会福祉協議会と連携して実施）

(資料2)参照

『いろいろな展』 日時：令和4年9月22日～29日 場所：出羽遊心館  
今年度で5回目を迎えた「いろいろな展」。今回は「世界をいろどる」をテーマに実施しました。障がいのある方々のアート作品と共に、事業所で制作した手作り商品（布製品、雑貨、お菓子など）も販売しました。多様な表現の面白さや、アートを通じた社会参加、自己表現を発信しました。また、市民の方に文化芸術に触れる機会を提供すると共に、多様性を考えるきっかけとしてのアートの持つ力を感じていただきました。

また、ワークショップでは、酒田市出身の画家佐藤真生氏と小学生と「たこたこアート（凧）」を制作し、出羽遊心館のホールで凧作りを楽しむことができました。

・期間中入場者数 716人

#### ◆出前講座

「共生社会に向けて」をテーマに計2回、「手話を学ぼう」を1回、下記のとおり実施しました。

- ・共生社会に向けて ① 6月18日 要約筆記ばんけの会
- ② 10月17日 新堀小学校6年（庁舎見学・バリアフリー研修）

・手話を学ぼう 令和5年1月24日 酒田光陵高校1年4クラス123名

#### ◆酒田市スポーツ推進委員研修協議会（スポーツ振興課）

市内スポーツ推進委員及び一般市民を対象にデフリンピック競技大会水泳競技100mバタフライで金メダルを獲得した本市出身の齋藤京香選手の講演会、パラスポーツであるボッチャの研修会を予定している。 日時：令和5年2月18日（土）場所：ミライニ

#### ◆「ヘルプマーク・ヘルプカード」と啓発用チラシの配布

・手助けが必要な人と手助けをしてくれる人をつなぐ「ヘルプカード」について、県の施策

の「ヘルプマーク」とともに普及を図りました。

- ・県作成の児童向けリーフレットを市内小学校を対象に配布し、学童期から障がいや障がいのある方々への理解を深めていただけるよう啓発に努めました。
- ・12月の「山形県障がい者差別解消強化月間」では障がい福祉サービス事業所によるバザーの開催期間中、来場者にテッシュを配布し啓発に努めました。
- ・ヘルプマーク・心のバリアフリーポスターを市内公共施設に配布し普及啓発に努めました。

## 2. 関係機関との連携及び庁内推進体制

### ◆酒田市障がい者差別解消支援地域協議会の開催

- ・各専門機関とのネットワークの充実を図るとともに、障がいを理由とする差別にかかる相談事案について、協議会で事例検討、相談事案の共有及び意見交換を行い、差別解消の推進に努めました。

・第1回協議会 令和4年7月29日（金）14時～（Zoom開催）

### ◆令和4年度「障がい者共生社会」庁内連絡会議（第1回5月23日・第2回1月25日開催）

- ・社会の中に障がいのある人がいるのが当たり前であるという共生社会の考え方を職員や市民の間に根付かせる取り組みや事案を庁内で共有・調整するため、年2回開催することとしました。
- ・関係8課（福祉企画課を事務局とし、市長公室、人事課、交流観光課、まちづくり推進課、学校教育課、社会教育文化課、スポーツ振興課）で構成（必要に応じ今後変更の可能性あり）

### ◆研修等の充実

- ・昨年度に引き続き、全職員研修を計画的に実施し、今年度3年目となりました。対象は部課長級職員・本庁舎未受講職員を中心とし、各障がいの特性に応じた適切な配慮について学び、「心のバリアフリー」の実践に繋がりました。（資料3参照）

日時：令和4年11月15日～17日・28日の4日間 計4回実施 受講職員195名

- ・新規採用職員研修において、市職員としての必要な知識を習得し職場での実践能力を養うため、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき研修を行いました。

日時：令和4年9月30日 対象：新規採用職員23名

## 3. 環境の整備について

### ◆情報提供・コミュニケーション方法の確立

- ・発行物の音声アプリによる情報提供、点訳、要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣等、各障がいに応じた情報提供やコミュニケーションのサポートを行いました。

## (2) 障がい理由とする差別の解消に係る相談事案について

### 1. 委員から報告のあった相談事案

#### ◆言語障がいがあるため、馬鹿にされる(60代女性、身体障がい)

同じ障がいでも、言語障がいがあるとすごく馬鹿にされる機会が多くある。例えば初めて会った人との会話はよく話しようと緊張してうまくできない時、相手は頭が悪いと思いつくときがある。昔の話だが、知能検査を受けた時、うまく答えられなくて、また思ったより結果が悪く、言語障がいのある私は審査員からかなり馬鹿にされた。

50年近く悔しい思いを続けている。言語障がいがあるため、見下されている。

時代は変わってきて、差別解消条例も施行されており、早く障がいのある人もない人も同じ社会人として、暮らせる社会を作ってほしい。

#### 《対応》

障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)を目指し、平成28年4月1日「障害者差別解消法」が施行され、本市でも令和2年4月1日「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行しました。この障害者差別解消法、条例では障がい者に対する「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに「合理的配慮の提供」を求めています。普及啓発の取り組みとして、来年度市民を対象にした研修会の実施を検討しております。また、市広報、HPなどで市民、事業者等への周知を積極的に行いたいと考えております。



音声読上げ・文字読み上げ  
multilingual  
サイトマップ  
アグセシビリティについて

## 「酒田市心のバリアフリー加盟店」にご登録ください

現在のページ▶ [トップページ](#) [健康・福祉](#) [障がい福祉](#) 「酒田市心のバリアフリー加盟店」にご登録ください

更新日：2022年10月18日

障がいのある人が安心してサービスを利用できるよう、「心のバリアフリー」の気持ちでお客様を応対し、可能な範囲でのお手伝いや配慮を積極的に行う「酒田市心のバリアフリー加盟店登録制度」を始めました。

多様な市民の皆さんが社会参加しやすい環境づくりを推進するため、ぜひご登録ください。

### 「酒田市心のバリアフリー加盟店」の登録方法

(1) 酒田市に登録申請書兼台帳を提出（FAXまたはメールshfukushi@city.sakata.lg.jp）

[加盟店登録申請書兼台帳 様式1号（PDF：91KB）](#)

(2) ハンドブックを読みしっかりと内容について理解ください。

[心のバリアフリーハンドブック（PDF：1,032KB）](#)

(3) 掲示用ステッカーと缶バッジをお渡ししますので、表示・着用ください。



酒田市心のバリアフリーシンボルマーク

### 酒田市心のバリアフリー加盟店（各業種毎登録順）

#### ◀飲食店▶

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	ル・ポットフー	酒田市幸町1丁目10-20	0234-26-2218	0234-22-2277	「光の湊」に移転しバリアフリーになっております。地産地消をコンセプトに皆様のご来店をお待ちしております。
2	南部家敷 酒田店	酒田市こがね町2丁目26-6	0234-21-9160	0234-21-9170	施設の利用者様のご来店にも対応実績あります。スロープ完備です。
3	スナック She's	酒田市中町3丁目3-1 N151ビル2階	0234-24-5883	-	障がいのある人もない人も、生きている限り悩み、心配を抱えています。話したくなった方に寄り添いそっと聞く事を心がけています。ぜひ遊びに来てください。
4	西洋割烹 花月	酒田市こがね町2丁目25-10	0234-25-3966	0234-25-3966	入口やトイレ等、店内はバリアフリーになっておりますので、障がいのある方も安心してご来店ください。
5	富重	酒田市本町3丁目5-16	0234-26-8044	0234-26-3084	車椅子も入店可能です。できる限りご要望にお応えしていきたいです。
6	あすなろキッチン 工房 木らら	酒田市緑町10-20	0234-22-1332	0234-22-1332	エレベーター、バリアフリートイレ、手すり、スロープあり。貸し切りもできますのでご相談ください。どなたでも気持ちよくお食事していただけるよう、努めています。
7	寿司・割烹 鈴政	酒田市日吉町1丁目6-18	0234-22-2872	0234-22-2827	車椅子の方、入店の際にお手伝いをいたします。障がいの方も安心してご来店ください。
8	新月	酒田市こあら2丁目6-	0234-26-	0234-26-	駐車場から入口までバリアフリーとなっており、車椅子

		3	0141	0141	多数おいでになっています。
9	おせんそば	酒田市大町8-13	0234-26-4277	0234-26-4277	入出店の際、最大限援助させていただきます。
10	吉祥飯店	酒田市一番町3-31	0234-43-1198	0234-43-1198	出来る限りお手伝いしますので、障がいのある方もぜひご来店ください。
11	喫茶 マインド	酒田市中央西町2-59 総合文化センター1階	080-1853-6817	0234-24-3215	ご高齢の方・障がいのある方に優しいお店をモットーに、沢山の方からご来店いただいております。安心してご利用ください。
12	水辺のカフェ フタヌーン ティー	酒田市浜中字八間山 167-22	0234-92-4180	0234-92-4180	ご来店の際にはスタッフがお手伝いいたします。共に喜びを拡げていくため、温かい見守りとお手伝いをさせていただきます。
13	かき小屋 がに洞	酒田市上安町1丁目5-2	0234-25-2817	0234-25-2820	駐車スペースが十分にあり、入口まで1mで車椅子でも大丈夫です。弱者の方への防災用品も準備しております。
14	アイアイひらた	酒田市山楯字南山32-4	0234-61-7520	0234-61-7540	入口、トイレ等、館内はバリアフリーになっておりますので、車いすの方も安心して、お買い物・お食事等ご利用ください。
15	家庭料理 笑美	酒田市北俣字円道59-3	0234-43-6634	-	入口、店内はバリアフリーになっております。障がいのある方、ご高齢の方も利用しておりますので安心してご来店ください。

「卸売・小売店」

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	仮設機材工業株式会社	酒田市こがね町1丁目22-12	0234-23-1419	0234-23-1421	1階は段差なし、通路幅をしっかりとった設計にし、日頃から物を置かないようにしています。
2	酒田市観光物産館 「酒田夢の倶楽」	酒田市山居町1丁目1-20	0234-24-2233	0234-24-8350	店内は車椅子でも移動可能な安心バリアフリー対応です。
3	木川屋商店新橋本店	酒田市新橋4丁目5-15	0234-23-6300	0234-23-6302	障がいのある生徒さんの実習・職場体験も受け入れ可能です。買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
4	木川屋商店山居倉庫店	酒田市山居町1丁目3-1	0234-24-5666	-	買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
5	木川屋商店みなと市場店	酒田市船場町2丁目5-56	0234-24-8402	-	買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
6	フミヤ	酒田市相生町2丁目3-13	0234-23-3311	0234-23-3386	ご来店の方、酒田飽海管内でしたら無料送迎いたします。0120-039-238へ
7	とよだ洋品店	酒田市一番町3-28	0234-24-1350	0234-24-1350	ボランティア団体の講演等にて出店、支援しております。
8	ウエルシア酒田亀ヶ崎店	酒田市亀ヶ崎3丁目19-10	0234-21-2260	0234-21-2263	どなたでも安心してご利用いただけるように従業員一同努めています。
9	ウエルシア酒田山居町店	酒田市山居町2丁目1-8	0234-21-5071	0234-21-5072	障がいのある方が困っていらっしゃる時は、積極的にお声がけをします。
10	(株)ブルー・書の庵	酒田市亀ヶ崎2丁目4-37	0234-26-0089	0234-26-0083	入口は段差解消し、防滑シートを張っております。店内も車椅子が通れる動線を確認し、手話も対応可能です。福祉住環境コーディネーター（1級）による住環境提案も行っています。
11	カナヤ呉服店	酒田市中町1丁目6-14	0234-22-0375	-	全てのお客様に安心してご来店いただけるように努めております。
12	エビスヤ薬局瑞穂	酒田市大町14-20	0234-26-8866	0234-26-8867	心の悩み、体の悩みは、障がいのある方、ない方変わりありません。全ての方の健康相談に対応しております。
13	株式会社こころや	酒田市東両羽町7-10	0234-28-8206	0234-28-8207	福祉用具のレンタル卸・販売、介護保険事業所に貸し出しをしています。共生・貢献をモットーに社会で共に幸せに暮らすお手伝いをしたいと思っています。
14	株式会社秀電社 酒田店	酒田市中町2丁目4-1	0234-26-4133	0234-26-4170	補聴器、その他聴覚障がいの方へのサポート用品等の販売を行っています。障がいのある方のご不便を解消したいと努めています。
15	有限会社中山商店	酒田市船場町1丁目9-	0234-22-	0234-22-	出入口や店内には段差ありません。安心してお買い物か

		19	0524	0525	よう応対いたしますので遠慮なくお声がけください。
16	めがねのコバヤシ 酒田店	酒田市東泉町4丁目1-7	0234-22-5666	0234-22-5673	眼鏡、補聴器の販売修理をしています。店内はバリアフリーで通路も広く、車椅子の方、盲導犬も大歓迎です。ご来店が難しい方へは出張対応も致しております。
17	タクエスポーツ	酒田市一番町13-18	0234-22-6346	0234-24-8752	近くに卓球場あり。障がいのある方もご利用になっています。
18	メーテール	酒田市光ヶ丘2丁目18-23	0234-34-1138	0234-34-1138	共生社会を目指しています。障がいのある従業員がいますが、対応等についてご理解の程よろしくお願いたします。
19	グルテンフリース スイーツのコメル	酒田市東泉町4丁目11-6	0234-28-8333	0234-28-8335	すべてのお客様が安心してご利用できるように、スタッフが積極的にお手伝いさせていただきます。
20	リサイクルショッ プくるくる	酒田市幸町2丁目9-8 プライムスクエア2 3 1C1D	050-7108-3266		通路も広く車椅子の方でもお買い物が可能です。お客様への明るいお声がけを大切にしており、また、筆談でも対応いたします。
21	BSI酒田合同会社	酒田市こがね町2丁目1-16	0234-23-3232	0234-23-3232	車イスのタイヤ交換、修理ができます。スタッフがお手伝いしますので、お気軽にご来店ください。

#### 「宿泊・理美容・サービス業」

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	ホテルイン酒田	酒田市あきほ町650-4	0234-22-5000	0234-22-5677	障がいのある方が安心してご利用できるように、積極的にお声がけをし、誠心誠意のおもてなしをするよう従業員一同日々研鑽に努めています。
2	月のホテル	酒田市幸町1丁目10-20	0234-26-8800	0234-21-0885	障がいのある方もない方も常にお客様に合ったサービスでお迎えし、積極的なお声掛けとしっかりとしたお手伝いで、共生社会の実現を目指します。
3	カットインクル さとう	酒田市大町17-13	0234-22-4865	-	ご来店が難しい方、送迎・出張で対応しております。どなたでもご利用できますのでお気軽にお問合せください。
4	カットショップ不 二	酒田市市条字荒瀬110	0234-64-2127	0234-64-2127	入口にスロープあり、車椅子での入店可能です。ヘルパーの資格を有しており、店内移動や誘導のお手伝いをいたします。訪問でのカット等も対応できます。
5	株式会社山形ビル サービス庄内支社	酒田市京田1丁目2-7	0234-31-1818	0234-31-1113	安全で衛生的な居住空間における、優しい心配りと温かいふれあいがある快適空間を生むという事を考え続けます。

#### 「運輸・製造その他」

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	酒田第一タクシー株 式会社	酒田市あきほ町651-4	0234-22-9444	0234-22-9445	すべてのお客様のお体、ご自宅の状況に合わせて、より安全で安心な移動のお手伝いをさせていただきます。
2	木田工業株式会社	酒田市両羽町7-13	0234-26-2277	0234-26-2278	耳が聴こえにくい方には筆談で対応いたします。
3	株式会社トム旅行	酒田市幸町2丁目9-8 プライムスクエア23 1B	0234-24-3816	0234-24-3817	すべてのお客様にできる限りの対応をしたいと思っております。
4	明治安田生命酒田営 業部	酒田市本町3丁目11-38	0234-22-5278	0234-22-5263	心のバリアフリーに賛同いたします。すべてのお客様に出来る限りの心のこもった対応をいたします。
5	富樫歯科医院	酒田市日吉町1丁目1-27	0234-22-0111	0234-22-0112	診察室が2階にあるため、スタッフが昇降のお手伝いをいたします。
6	酒田あいおい工藤美 術館	酒田市相生町1丁目3-17	090-2846-6846	0234-23-5141	館内によらず相談所「ホットハウス」を15年前に創設。障がいのある方と特別支援教育に長年携わっております。

[登録加盟店一覧 \(PDF: 217KB\)](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC (旧Adobe Reader) が必要です。  
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

世界を

いろいろ

# いろいろ展

9月22日(木)～29(木) ※26日(月)は休館

午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

酒田市出羽遊心館 (酒田市飯森山3丁目17-86)

主催：酒田市・酒田市教育委員会  
共催：やまがたアートサポートセンター5・5・5、社会福祉法人酒田市社会福祉協議会  
協力：中島友彦(アートディレクター)、公益財団法人さかた文化財団 酒田市美術館

【お問合せ】 希望ホール(酒田市民会館) Tel: 0234-26-5450 ※休館日：月曜日(祝日の場合翌日)



# 3い3

9月22日(木)～29(木) ※26日(月)は休館  
午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

今年で5回目を迎える「いいいろいろ展」。

今回は『世界をいろどる』をテーマに、酒田市の障がいのある方のアート作品、約160点が出羽遊心館に集合します。

展示にあたっては、どんな展示にしたいか？どうしたら作品の魅力が伝わるか？について、出展団体のみなさんと一緒に考えながらつくり上げました。個性の詰まったたくさんの作品たちが出羽遊心館をあざやかに彩る一週間。作品一つ一つに込められた思いを想像しながら、出羽遊心館をゆっくり回ってみませんか？

## 9月24日(土)はイベント盛りだくさん！

マルシェ開催

事業所で制作した手作り商品を販売します！

午前9時～午後4時

素敵な作品、食べ物が楽しめます！

【出店事業所】多機能型事業所 ohana(布製品、アクセサリなど)/多機能型事業所 くじら(雑貨、入浴剤など)  
/障がい者サポートセンター あらた(手芸品、お菓子など)

ワークショップ

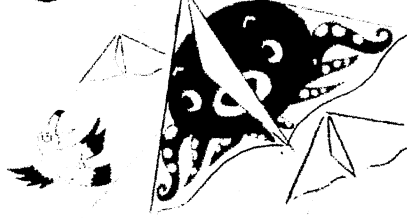
自分だけのアートな凧を作って、

▶ 1回目：10時～11時  
▶ 2回目：13時～14時

酒田市美術館の広場で飛ばしてみよう！

参加申込  
受付中

### たこたこアート



会場：出羽遊心館 ホール

対象：小学生までの方 ※小学生未満は保護者同伴

定員：各回10名

講師：佐藤 真生さん(画家)

材料費：600円

持ち物：帽子



Designed by Masao Sato (MAO)

【申し込み】9月16日(金)17時まで希望ホール(0234-26-5450)へ

【協力団体】

医療法人山容会 山容病院、障がい者サポートセンター あらた、NPO法人 酒田市障がい者福祉会、NPO法人 みらいず、共同生活事業所 仲町ホーム、和光園共同生活事業所 なごみ、和光園共同生活事業所 ふきのとう、就労継続支援B型しろくま、障がい者支援施設 光風園、障がい者支援施設 和光園、庄内障害者就業・生活支援センター サポートセンター かでる、生活介護センター ふれあい、多機能型事業所 ohana、多機能型事業所 くじら、多機能型事業所 ふれんず、放課後等デイサービス ならはし、山形県立酒田特別支援学校



## 職員研修 「心のバリアフリー」を学ぼう

～誰もが暮らしやすい社会を目指して～

令和4年11月  
福祉企画課障がい福祉係

### はじめに～研修の目的について～

共生社会や多様性、心のバリアフリーという言葉を目にした事があるか  
と思います。性別や障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に支え  
合い、誰もが積極的に参加できる社会を作りたいというのが共生社  
会の理念です。共生社会では障がいのある人を分離するのではなく、  
共に暮らすのが当たり前であり、そのために私達は障がいや障がいの  
ある人への正しい知識と理解が必要です。

東京オリパラを契機に高まった機運をオリパラ終了後も引き続き繋げ、  
心のバリアフリーが本市に根付くよう、障がいのある人への必要な配慮  
について学び、共生社会の更なる推進を目指しましょう。

# 1 「心のバリアフリー」とは

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと

(「ユニバーサルデザイン2020行動計画(2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)」より)

そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要です



「心のバリアフリー」を体現するためのポイントは次の3点です

- ①障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「社会モデル」を理解すること。
- ②障がいのある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないように徹底すること。
- ③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とのコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

## 2 障がいはどこにある？

日本には、16人に1人、心身に機能の障がいがある人がいると言われています。その障がいもさまざまですが、果たして「障がい」というのは、心身に機能障がいがあるもので、その人にとって、困難が生じれば、その人は自分で乗り越えていかなければならないのでしょうか？

例えば車いす使用者の方が、お店に入れなくて困っているとします。階段が狭い、入口の幅が狭い、バリアフリールートの案内がないなどによって、入れません。この方の「障がい」となってお店に入れられないという困りごとを生じているのは、お店の環境づくりにも要因があるのではないのでしょうか。

「障がい」は社会（モノ、環境、人的環境等）と心身の機能の障がいがいまって、作りだされている  
「障がい」は人ではなく社会にあります

「障がい＝バリア」は、社会（モノ、環境、人的環境等）と心身機能の障がいがいまって作りだされるもの



『障害の社会モデル』

障がい者とは、障がいを持つ人のことだけでなく  
モノや環境が生活の障がいになっている人

※「障害の社会モデル」に対して、障害は個人の心身機能の障害によるものであるという考え方を「医学モデル」といいます。

## 「障がい者」とは…「医学モデル」⇒「社会モデル」という考え方

### ◎障がいの「医学モデル」

足が不自由(機能障がい)  
▽  
障がい者



### ◎障がいの「社会モデル」

足が不自由+階段しかない  
(社会的障壁)  
▽  
障がい者

社会の中にある障壁(バリア)がなくなれば、みんな  
同じように生活できる!



## 社会的障壁(バリア)とは…階段や段差だけではありません

### ◎利用しにくい施設、設備等

- ・狭い通路、急こう配の通路、
- ・滑りやすい床
- ・座ったままでは届かない位置にあるもの

### ◎情報の壁

- ・目の見えない人が読めない案内板
- ・耳の聞こえない人に分からないアナウンス

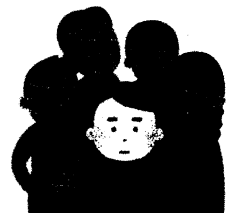


### ◎利用しにくい制度

- ・障がいがあると加入できない  
会員規約

### ◎障がいに対する偏見・思い込み

- ・できないだろう、分からないだろうという決めつけ
- ・精神障がいのある人は何をするか分からないから怖いといった偏見

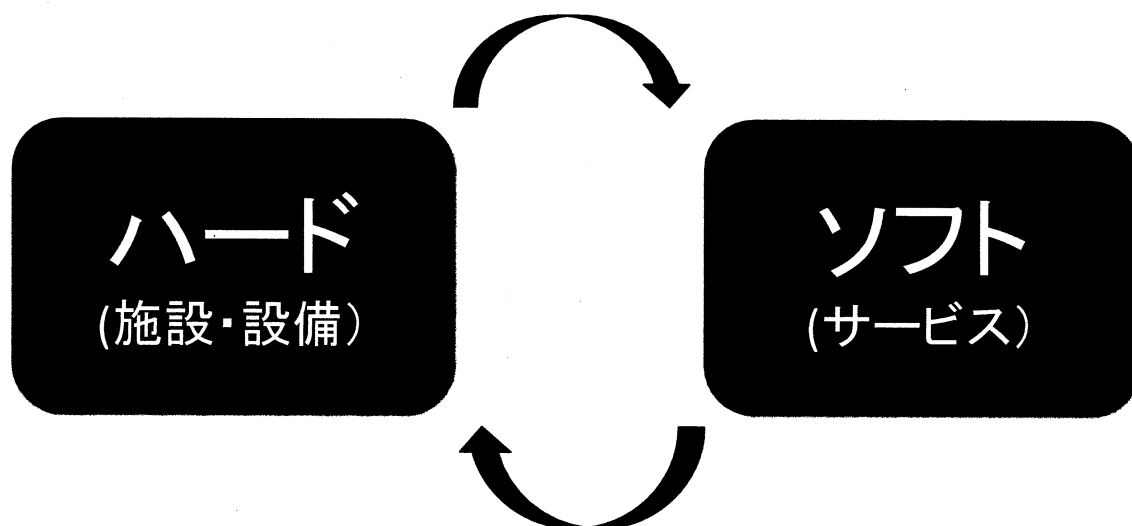


障がいは個人の心身機能の障がいと社会的障壁の相互作用によって作り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であり、「障がいの社会モデル」をすべての人が理解し、それを反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくこと「心のバリアフリー」が重要です

障がいを取り除き、また取り除くための手助けをして、差別を行わず、多様な人々とのコミュニケーションをする力を磨き、行動することが「心のバリアフリー」の目指す共生社会に求められています

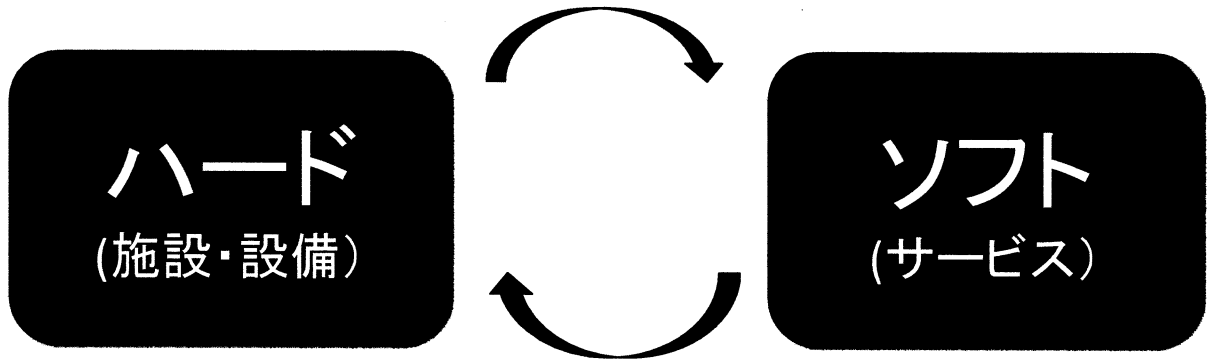
**障壁(バリア)を解消するにはどうしたらいいの？**

### 3 これから、私たちに求められること



## これから、私たちに求められること

---



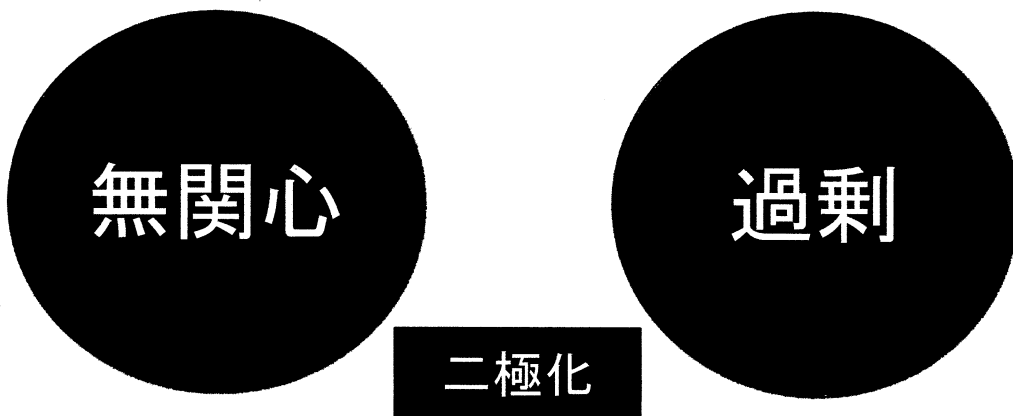
ハードは変えられなくても、ハートは変えられる！

---

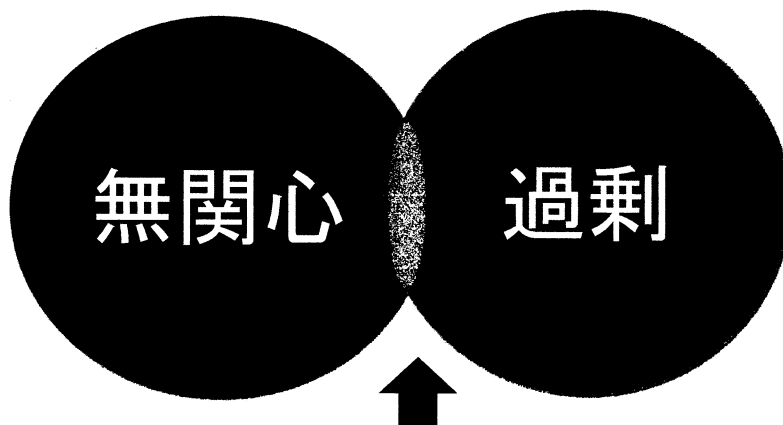
## 4 これから、私たちに求められる姿勢

---

多くの人々 多くの企業は 障がい者や高齢者  
に対して「無関心」か「過剰」のどちらかになりがち



## これから、私たちに求められる姿勢



さりげない配慮が必要！

本来目指すべきなのは無関心でも過剰でもない中間なのです

## どこから「過剰」となるのか？

過剰

障がい者 ⇒ 助けてあげなければならない！  
車いす ⇒ 押さなければならない！  
視覚障がい者 ⇒ 誘導しなければならない！  
聴覚障がい者 ⇒ 手話ではなさなければならない！  
高齢者 ⇒ 席を譲らなければならない！

「〇〇しなければいけない」と思っていたら、  
すでに過剰な配慮になっている可能性が・・・

➡ どうしたらいいのでしょうか？



## 「過剰」にならないために

---

外で食事をしたとき、レストランなどを想像してください。  
テーブルとイスがあるわけです。そんなお店に車いすの方が  
やってきました。

すると定員さんは、だいたいこうします

車いすの方を見かけるや否やテーブルについている椅子をサッと  
どかしてスペースを作って

「いらっしゃいませ！こちらへどうぞ」  
とその空いたスペースにご案内しようとしています



さあこれはおもてなしとして正解か否か

## 「過剰」にならないために

---

必ずしも正解とは言えない

車いすの方でも椅子に移って食事したいと思っている方が沢山いる

例えば床ずれや褥瘡といわれる症状がある方だったり、夏場などずっと  
同じところに座っていると体が蒸れてくるからなどさまざまな理由がある

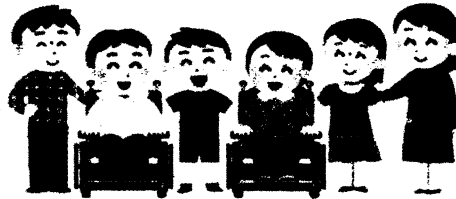
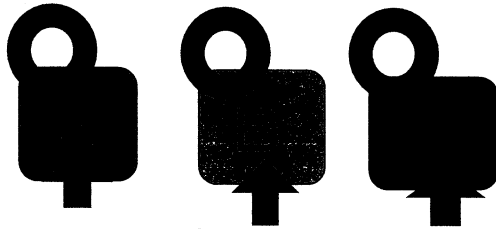
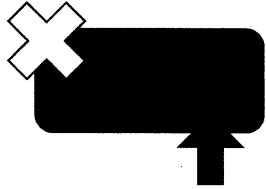
最初から椅子をどかしてしまうというのは、移るか否かという  
選択肢を奪ってしまっていることになる



「車いすのままお食事をとられますか？それとも椅子に移って  
お食事をとられますか？」

## 「過剰」にならないために

私達は 車いすイコールだろう 障がい者イコールだろう  
高齢者イコールだろう



押し付けでなく、選択肢を！

## 5 多様な方と向き合うために

選択肢を提供するためのコミュニケーション  
まず第一のお声がけというのが大切になってきます

お声がけする時の注意点

できる？できない？を聞かない

本人の「できる」「できない」ではなく、自分自身に何ができるかを聞く！

何かお手伝いできることはありますか？

本人に無理をさせない、心理的負担を与えない コミュニケーションが  
大切です！

迷った時の基本姿勢

## 迷わず、素直に、すぐ行動！

周囲の不安そうな空気感が負担になる。心理的負担を与える前に、まずは聞く  
もし、断られたときは？

## 見守ることも、一つのサポート

何よりも大切なのは本人の意思です 本人の意思を尊重しましょう  
いつでも声をかけられるような場所で、距離を置いて、見守るように  
心がける

## 100点満点を目指さない

常に、歩み寄っていく姿勢を持ち、  
できることを、できる範囲で行動する

大切なのは皆さんの優しさ 思いやりで いつでも多様な方々に  
積極的に向き合っていける 歩み寄っていける、そうした姿勢を  
保ち続けられる人であることがとても大切です

## 社会にある「バリア」によって生じている 困りごとや痛みを「気づく」

○社会にある「障がい＝バリア」を取り除いていくには、心身に機能の障害のある方が社会的障壁によって、どんな困りごとや痛みがあるのかに『気づく』ことが必要です。

○心身の機能の障がいは多様であり、それぞれが感じる「バリア」は違います。心身の機能障がいの特性に対する理解を深めるとともに、障害当事者とのコミュニケーションを通じて、困りごとがあるのかに気づくことが重要です。

○何がバリアになって、どんな困りごとが生じてしまっているのか、あなたの職場、家庭、友人との語らいなどの環境の中での「バリア」をまずは考えることからはじめてみましょう。

## 6 不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供

### ◎不当な差別的取扱いの禁止

国や地方公共団体等  
事業者

法的義務

### ◎合理的配慮の提供

国や地方公共団体等

法的義務

事業者

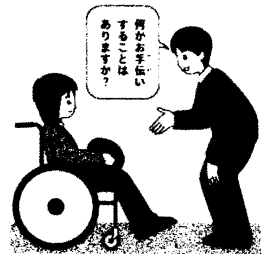
努力義務 ※

※合理的配慮の提供を民間事業主に義務付ける改正障害者差別解消法が令和3年5月、参議院本会議で可決し成立。今後は義務として、配慮提供が求められることとなる。改正法は公布日（令和3年6月4日）から起算して3年以内に施行



## わたしたちにできること ～肢体不自由編～

- 困っている人がいたら「何かお手伝いできることはありますか」  
苦手なこと：高いところにあるものをとる、床に落ちたものを拾う
- 出入口まわりや通路は通りやすいように物をおかない  
整理整頓をする
- 「障がい者等用駐車スペース」は、許可証をお持ちの方しか  
駐車できない



### ＜車いす使用の方のお手伝いの基本＞

- ・お手伝いが必要か、またその方法を、ご本人に確認する
- ・かがんで目線を合わせて話す
- ・車いすを動かす前には、必ずご本人に声をかける

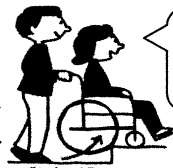
前輪をあげる前に「前輪を上げます」と声をかけます



スズレ防止用クッションをひっかけよう



段差を上げる(前向き)



止める時には必ずブレーキをかけます

## わたしたちにできること ～視覚障がい編～

- 点字ブロックの上に看板や自転車を置かない
- 誘導マットは表面が滑りにくく、段差が少ない等視覚障がい者だけでなく、車椅子やベビーカーの方、高齢者や初めて施設を訪れた人等にもメリットを感じられる優れた機能を有している



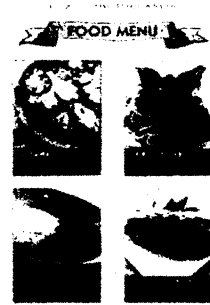
### ＜視覚障がいの方のお手伝いの基本＞

- 白杖を使用している方には、腕を貸すか、肩に手を置いてもらう
- 段差のあるところでは一旦止まり、状況を伝える
- 椅子に座る時は、背もたれに手を誘導する
- 案内は具体的に  
⇒○良い例「右」「左」「まっすぐ」「〇〇メートルくらい」  
テーブルの上を時計の文字盤に例えると分かりやすい  
×悪い例「あっち」「こっち」「そっち」  
「あの赤い看板のある建物を」

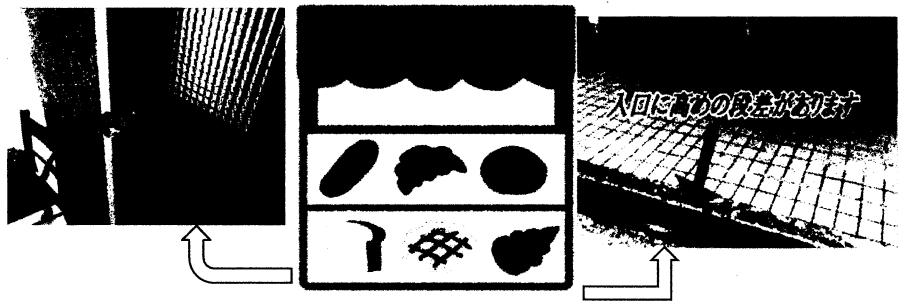


## わたしたちにできること ～その他～

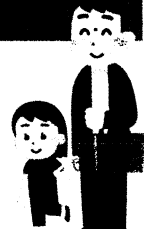
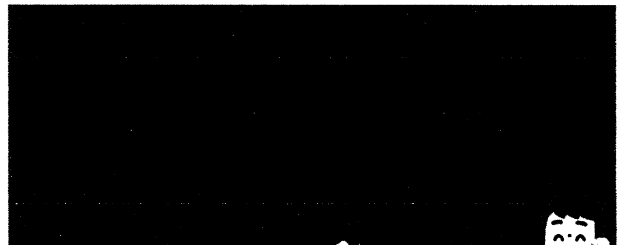
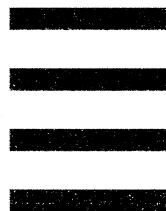
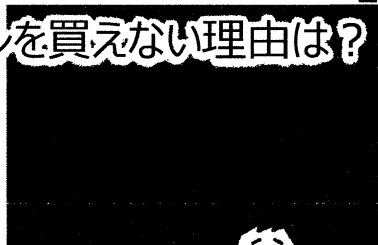
- クラクションや自転車のベルは、何か事情があって聞こえないかもしれない」と考え、ゆとりのある運転をする
- スマホを見ながらの「ながら歩き」はしない
- 盲導犬など補助犬には声をかけたり触ったりしない
- 意思疎通が難しい方に対し、絵カードや写真等を活用するとよい
- 知的障がいのある方や、聴覚障がい者の方にも、付き添いの援助者ではなく、まずは本人にも分かるようにゆっくり丁寧に説明する
- 障がいのある方が目にする可能性のある資料やリーフレット等はルビを振る



## 7 何に困っているかな ～気づきと心づかい～



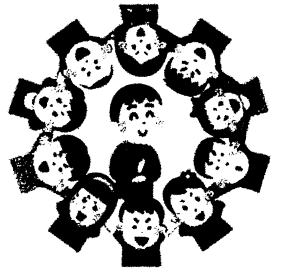
パンを買えない理由は?



## 8 「心のバリアフリー加盟店登録事業」について

### ◎加盟店登録の方法

- ①市福祉企画課に登録申請書を提出（市ホームページに掲載）
- ②ハンドブックを読み基本事項や対応の仕方をしっかりと理解していただく
- ③市福祉企画課から「ステッカー」及び「缶バッジ」を配布
- ④店頭ステッカー貼り付け、従業員は缶バッジを適宜着用
- ⑤市ホームページに店舗名を掲載する



**設備等が全てバリアフリーでなくとも、障がいのある人へ可能な範囲で必要な支援をしていただければ登録できます**

## 9 共生社会を目指して

WheelLog! × 酒田市

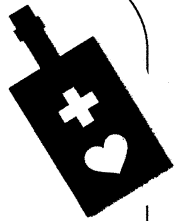


### ・ヘルプマーク

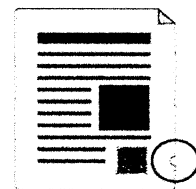
外見では分からなくても援助を必要としている人、その他援助を希望している人が身に着けています。

### ・ヘルプカード

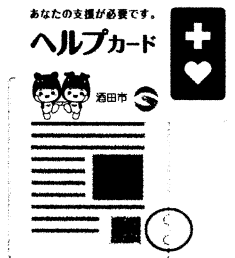
必要な支援の内容等や、ご自分の障がいに関する事などを記入して身に着けることができます。伝える事が難しい方や、緊急時の対応に配慮を必要としている事などを記載し、携帯しておくことで安心です。



### ・音声コードの活用



音声コードの活用

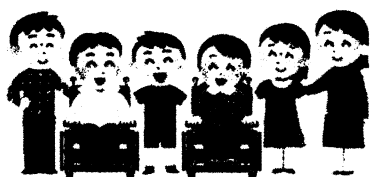


ヘルプカードの活用

## ま と め

- ・多数を占める人たち(majority)に合わせた社会は少数派(minority)の人たちにとってバリアが生じていることに気づく
- ・社会的障壁(バリア)を取り除く方法について考える
- ・1人ひとりの意識の中の「心のバリアフリー」は浸透しているか  
設備や制度のバリアフリー化だけでなく、それを使用する私達の心にバリアはないか
- ・自分の行動で取り除けるバリアがある

**どんな人がどんな所で困っているか一人ひとり日頃から考え、気づき、そして共に声を掛けあえるまち酒田をつくきましょう。**



ご清聴ありがとうございました